

見 積 合 せ 公 告

- 1 見積合せに付する事項
2023年版購入予定外国雑誌 1～16ブロック
- 2 見積合せに参加する者に必要な資格
 - イ 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和4年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級、また本件に含まれる電子ジャーナルに参加する者は「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、一般競争参加者の資格について申請を受けたときは、国が定める審査に関する取扱いに準じて審査する。
 - ロ 次の各号のいずれかに該当しない者であること。
 - 一 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）
 - 二 破産者で復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - 四 次の各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過していない者（代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）
 - （1）契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - （2）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - （3）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - （4）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - （5）正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - （6）契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき、過大な額で行った者
 - （7）（1）から（6）までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - （8）（1）から（7）までに該当する者を、入札の代理人として使用する者
 - ハ 本学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 3 契約条項を示す場所 東京工業大学財務部契約課大岡山第1契約グループ
担当 高比良 03-5734-2352
- 4 仕様説明の日時及び場所 なし
但し、仕様書等は第3号の契約条項を示す場所において公告の日から交付する。
- 5 見積書等の提出期限及び場所 令和4年10月4日 17時00分
第3号の契約条項を示す場所に提出すること
- 6 見積方法 見積者は、見積書に、「2023年版購入予定外国雑誌見積合せ実施要領」に基づき、購読料金及び手数料についてタイトル毎の価格及び総価を記載すること。見積合せは、総価により行う。
見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- 7 第2号に示した資格のない者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積書は無効とする。
- 8 この見積合せの結果、契約協議の相手方を選定する。契約交渉の結果、契約条件が合致した場合、落札者として決定し、当該落札者は契約書を作成するものとする。

令和4年9月15日

国立大学法人東京工業大学
契約担当役 事務局長 湊屋 治夫
(公印省略)